

道の駅むなかた h i g o r o (ひごろ) 所管

## にぎわい広場 出店等募集のご案内

出店等を希望される方は以下の条件を確認し、下記の電話かメールにてお申し込みください。

1. 募集内容	公共施設での実施可能なイベント・PR、物販と致します。 また、試験販売については、商品や内容を吟味し、出店の可否を判断致します。 また、原則として車両販売（キッチンカー）は出来ませんが、道の駅敷地内に専用スペースがありますので、ご相談下さい。
2. 募集期間	随時（使用希望日の1カ月前より）
3. 募集エリア	1区画×5ヶ所 場所は多店舗の状況を含めて事務局で判断。 配置やサイズについては別紙参照。
4. 使用料 ・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆1区画使用料 <ul style="list-style-type: none"> <li>A：物販事業の場合・・・1,000円/回（短時間でも変わりません）</li> <li>B：販売を伴わないイベント or PR事業の場合・・・2,000円/回</li> <li>C：上記Bで金銭授受がある場合・・・3,000円</li> </ul> </li> <li>◆手数料 <ul style="list-style-type: none"> <li>上記A：販売合計金額の10%</li> <li>上記B：無し</li> <li>上記C：収入金額の10%</li> </ul> </li> <li>◆その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・100V電源の使用・・・使用量に関わらず1口500円/日</li> <li>・延長コードの貸し料・・・500円/リール</li> </ul> </li> </ul> <p>※キャンセルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①雨天の場合、前日までの連絡は0円、当日は100%のキャンセル料が必要</li> <li>②自己都合の場合、前日が50%、当日が100%のキャンセル料が必要</li> </ul>
5. 選定優先	予約開始時より先着優先とする。 ただし、道の駅のイベントや共済事業の際は急遽お断りする場合があります。
6. 営業時間	基本は開館日の10:00~16:30 ※ 清算は16時40分まで （準備は8:30から、撤去は17:00まで行って下さい。）
7. 申込時に 必要な書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申込書</li> <li>2. 販売許可証のコピー（物販の場合）</li> <li>3. PL保険証のコピー（物販で飲食等の場合）</li> </ol>
8. 注意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 必要備品類は、全て出品者でご準備下さい。</li> <li>2. 区画場所の希望は聞きますが、決定は事務局とします予めご了承下さい。</li> <li>3. 販売場所へのペット同伴は衛生上禁止致します。</li> <li>4. 出店前日からの設営は禁止とします。 ※17時以降の設置は状況により検討して決定許可します。</li> <li>5. 連日出店の場合、最終日までの間は引き続きの設営は可とするが、備品等の管理は出店者が責任を持つこととします。※隔日出店の場合は不可</li> <li>6. にぎわい広場の景観を著しく損なう店舗や、備品等の使用はお断りすることがあります。</li> </ol>

## 【お問い合わせ】

住 所：宗像市江口1172 営業時間：9時～17時

TEL：0940-72-1204 担 当：篠原・山本・三浦

メールでの申請はQRコードより→「にぎわい広場申込書フォーム」よりお申し込み下さい。



道の駅むなかた h i g o r o (ひごろ) 所管

## にぎわい広場 出店にかかわる取扱商品について

### 【 販売できない商品 】

◆ 下記、施設（テナント）での取り扱い商品 及び 類似品。

- 1、道の駅むなかた「物産館」
- 2、花き園芸 と 工芸雑貨のお店「higoro (ひごろ)」
- 3、おふくろ食堂「はまゆう」
- 4、米粉パン工房「姫の穂」
- 5、アンテナショップ「宗像や」「FRATT」

⇒ 具体例

- ① 魚介類・海藻類
- ② 野菜・果物
- ③ 植木市・年末のしめ縄や飾りなど
- ④ 干し物類
- ⑥ 唐揚げ・コロッケなど

### 【 その他 】

- 1、にぎわい広場で販売する商品は、テイクアウトの飲食関係を基本とする。  
但し、「道の駅 むなかた」が可能と判断し、上記1～5のテナントすべてから承諾を得た場合はこの限りではない。
- 2、「道の駅むなかた」との共催イベントの際の、類似商品の取り扱いは別途協議する。
- 3、マルシェ（朝市・青空市）などの販売形式は、基本不可とする。
- 4、魚介類・野菜類・果物類などの実演販売は不可とする。